

南越前町長選挙

◆投票日
2月3日(日)

◆告示日
1月29日(火)

2月3日(日)、南越前町長選挙が行われます。
今後の町政の方向を決める重要な選挙です。忘れずに投票しましょう。

◆投票できる方

年齢要件	平成5年2月4日以前に出生の方
住所要件	日本国民で、平成24年10月28日以前から引き続き南越前町に住所を有し、南越前町の選挙人名簿に登録されている方 ※投票口までに南越前町外へ転出した方は投票できません。

○南越前町内で転居した方

平成25年 1月15日以前の届出	新住所の投票所で投票できます。
平成25年 1月16日以後の届出	旧住所の投票所で投票できます。

◆投票所入場券を忘れずに

投票所入場券は、1月29日(火)に郵送する予定です。
1枚のがきに6人分まで記載してあります。1人分ずつ切り離して必ず本人が持参してください(同一世帯で有権者が7人以上いる場合は、2枚以上のがきが郵送されます)。
郵便事情により入場券が届かない場合や、紛失した場合でも、投票所で選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できますので、投票所の受付係に申し出てください。



◆期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票所に行くことができない方は、前もって投票することができ、期日前投票をご活用ください。

【期日前投票日時・場所】

◎日時 1月30日(水)～2月2日(土)
午前8時30分～午後8時

◎場所 南条地区にお住まいの方 南越前町役場
今庄地区にお住まいの方 今庄総合事務所
河野地区にお住まいの方 河野総合事務所

【必要なもの】

◎投票所入場券(届いていない場合は不要)
◎宣誓書 期日前投票所に用意してありますので、必要事項をその場で記入してください。

◆不在者投票

期日前投票所に行くことができない方で、次の①～③のいずれかに該当する方は、事前に手続きをすることによって不在者投票ができます。

- ① 不在者投票の手続きには、日数が必要です。お早めに町選挙管理委員会にご連絡ください。
- ② 南越前町の選挙人名簿に登録されている方が、長期出張や出産などで町外に滞在している場合
- ③ 町選挙管理委員会に投票用紙の交付を請求し、交付を受けてから最寄りの選挙管理委員会へ投票します。

② 都道府県選挙管理委員会が指定した病院などの施設に入院・入所している場合

▼施設内で不在者投票ができますので、病院などに申し出てください。

③ 身体に障害がある方(公職選挙法に定められている一定の障害に該当する方)・要介護5の方。
▼郵便による不在者投票ができます。

◆開票

◎日時 2月3日(日)午後9時～
◎場所 南条地区公民館2階ホール

◆開票速報

開票状況をケーブルテレビで速報します。
◎時間 午後9時30分～
開票が確定するまで速報します。

◆投票所・時間

町内16カ所の投票所です。各投票所により投票時間が異なります。左記投票所一覧の投票時間の欄で確認してください。

投票区	投票所	投票時間	投票区の区域(行政区)
第1投票区	南条保健福祉センター	午前7時～午後8時	東谷・清水・脇本・嶋・上平吹・日野
第2投票区	上野生活改善センター	午前7時～午後8時	下牧谷・上牧谷・上野・堂宮・金粕・桜町・促進住宅
第3投票区	上別所集落センター	午前7時～午後8時	鯖波・奥野々・上別所・関ヶ鼻
第4投票区	南条地区公民館	午前7時～午後8時	東大道・西大道・鋳物師
第5投票区	阿久和区民センター	午前7時～午後8時	中小屋・阿久和
第6投票区	湯尾小学校	午前7時～午後8時	新北府・北府・山王・日吉・天王・稻荷(湯尾)・八幡・旭(湯尾)・八乙女・燧・社谷
第7投票区	古木生活改善センター	午前7時～午後8時	久喜・長沢・馬上免・古木
第8投票区	小倉谷林業集会所	午前7時～午後7時	上温谷・小倉谷・瀬戸・杉谷・杣木俣
第9投票区	昭和会館	午前7時～午後8時	荒目・藤倉・白鬚・梅ヶ枝・立石・観音・愛宕・旭(今庄)・稻荷(今庄)・栄
第10投票区	鹿森公民館	午前7時～午後7時	南今庄・下新道・上新道・大桐・二ツ屋
第11投票区	堺公民館	午前7時～午後7時	合波・大門・孫谷・板取・荒井・八飯
第12投票区	宇津尾集落センター	午前7時～午後7時	宇津尾・橋立・広野・榎谷
第13投票区	せせらぎ	午前7時～午後7時	大良・河内・菅谷・具谷・赤萩・桜団地
第14投票区	河野総合事務所	午前7時～午後7時	大谷・河野・今泉
第15投票区	甲楽城公民館	午前7時～午後7時	甲楽城
第16投票区	糠公民館	午前7時～午後7時	糠・神土・杉山・八田

■問合せ

選挙管理委員会

☎47-8000